

三條南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club



2012. 6.25
No.2042
No.42



出席率	会員46名中37名
先々週の出席率	83.72%
先週の メイクアップ	6/21 加茂RCへ 荒澤威彦君 馬場真樹君 野島廣一郎君 高橋祐介君 6/23 地区諮問委員会(新潟)へ 馬場信彦君 6/23 地区クラブ会長会(新潟)へ 馬場信彦君 鈴木園彦君 6/24 地区青少年交換委員会、刈インターン(新潟)へ 佐藤嘉男君



会長挨拶
三條南ロータリークラブ 会長
鈴木園彦

会長幹事慰労会 & 野島廣一郎会員旭日単光章 受章を祝う会

最後のご挨拶を申し上げます。

23日(土)、新潟におきまして「第2560地区第3回クラブ会長会」が行われ、市内4RC会長、中條PG、馬場PGとともに出席してまいりました。議題は、『地区資金会計基準・経理規定及び様式の一部改正について』でした。

※地区資金会計基準・経理規定及び様式は別記掲載

最後の挨拶に際し、前期(7~12月)につきましては、12月末の例会でお話ししましたので、今日は後期を振り返ってみたいと思います。

昨年に続き今年の冬も大雪となり、3月下旬まで雪が残り、いろいろな所でその影響がありました。

ようやく春の訪れを感じた3月26日、市内4クラブ合同例会をVIPにて開催、「認知症の正しい理解と対応の仕方」という身近なテーマ、みんなが知っておきたい内容の講演会でした。

4月4日、オランダからのGSEメンバー5名を見附RCより引継ぎ、受け入れ致しました。4日:三條RC、5日:三條北、6日:三條東、そして、7日を当南クラブが担当し、午前中、野崎会員宅で『華道』、鈴木武会員宅で『茶道』と日本の伝統文化を体験、午後からは月岡温泉「華鳳」での「旬例会」にともに出席、楽しいひとときを過ごしました。

初めて春に開催された第2560地区地区大会。4月21日、22日と満開の桜が美しい県都新潟での大会でした。

四つのテスト

一言行はこれに照らしてから

- I 真実かどうか
- II みんなに公平か
- III 好意と友情を深めるか
- IV みんなのためになるか どうか



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

国際ロータリー会長 カルヤン・バネルジー [インド]
第2560地区ガバナー 石本隆太郎 [新潟]
第4分区AG 山田文雄 [見附]
会長 鈴木園彦
幹事 熊倉高志
S A A 吉井正孝

事務局 〒955-8666 三條市旭町2-5-10

三條信用金庫 本店内

TEL 0256-35-3477 FAX 0256-32-7095

E-mail info@sanjo-minami.jp

URL http://www.sanjo-minami.jp

吉井君

明朝より大腸内視鏡検査のため、前半の例会進行だけ務め、宴会は不肖にも欠席します。鈴木会長、熊倉幹事を精一杯胴上げでねぎらってあげてください。ご苦労様でした。SAAとしての務めが今日で終わります。一年間、会長、幹事はじめ親睦委員会の皆さん、会員の皆さんのご協力に厚く御礼申し上げます。次年度永桶SAAにも変わらぬご支援とご協力を賜りますように・・・。

松崎君

鈴木会長、一年間お疲れ様でした。坂井次年度会長、一年間よろしくお願ひします。野島先生、おめでとうございます。

赤塚君、荒澤君、飯山君、石山君、大溪君、齋藤君、坂井君、佐藤(秀)君、佐藤(嘉)君、鈴木(武)君、田中君、谷君、坪井君、銅冶君、永桶君、西巻君、野崎君、野中君、野水君、馬場(一)君、馬場(輝)君、平松君、丸山(徹)君、丸山(征)君、渡邊(久)君、渡邊(光)君

野島さん、叙勲おめでとうございます。鈴木会長、熊倉幹事、一年間ご苦労様でした。

一年間に感謝して 会長幹事慰労会

私の年度は、市内4RCの幹事クラブの1年間でした。事務局の仕事も例年より多くあり大変だったと思います。幹事の熊倉さん、SAAの吉井さん、毎週お世話になりました。最後に南RCの会員の皆様方、本当にありがとうございました。・・・会長 鈴木 園彦





Birthday 7月のお祝い 誕生日



◆ 会員誕生	1日	長谷美津明君	7日	石山莊一君
	11日	佐々木常行君	13日	坂本洋司君
	29日	田代徳太郎君		
◆ 夫人誕生	18日	石山敏江（莊一）さん	23日	野水智恵子（孝男）さん
◆ 結婚記念	18日	高橋祐介君・由利さん		

* おめでとうございます *

2012-13年度 田中作次RI会長の紹介 NO.1



国際基督教大学（東京）のロータリー平和フェローたちとキャンパスを歩く田中作次会長

礼儀正しくよく笑う白髪の紳士が、国際ロータリー18階の角部屋を出入りするようになってから、およそ1年になります。エレベーターやカフェテリアやロビーで出会うと、満面の笑みに優しい含み笑いを浮かべて会釈し、心底嬉しそうに挨拶してくれます。

いつも通訳の寺尾栄子さんを連れて、トレードマークの明るさいっぱい、たとえ頭の中が他のことでいっぱいでもそんなことはおくびにも出さない様子で、私たちの間を物腰柔らかに通っていきます。とはいえ、彼の頭の中

にあるのは、ロータリーのことに違いありません。ロータリーのことを考えていない時間は、寝ているときと食べているときだけと、ご本人も認めています。もっとも、ロータリアンと食事をしているときには、やはりロータリーのことを考えているのでしょう。

「起きている間は、ほとんどいつもロータリーのことを考えています」と、国際ロータリーの新会長は言います。京子夫人が「本当にロータリーばかり」とつぶやくのも、田中会長の経歴を見れば、なるほどとうなずけます。八潮ロータリークラブに入会して以来37年間、あらゆるレベルでロータリーに奉仕してきました。これまでに果たした役割は、地区ガバナー、研修リーダー、ロータリー財団地域コーディネーター、ポリオ撲滅提唱グループのメンバー、未来の夢委員会委員、2009年バーミンガム国際大会委員長、日本恒久基金委員長、RI理事、ロータリー財団管理委員などです。その間、49年に及ぶ結婚生活を通じて、京子夫人は田中会長のロータリーの旅にずっと付き添ってきました。夫婦そろって、ポール・ハリス・フェロー、ベネファクター、大口寄付者です。京子夫人は英語が話せないのに身振り手振りでいつの間にか周りの人と通じ合ってしまうような「陽気で前向きな性格」と、会長は話します。

夫人は、卸売り業界における田中氏の事業でも、しっかりと寄り添い、支えてきました。スケジュールの都合で会長が商用の会合に出られないときには、いつも夫人が代理を務めていました。会長が家を留守にするときには、旅先から毎日夫人への電話を欠かすことはありません。

ご夫妻には娘さんが二人、息子さんが一人いて、マレーシアにいる娘さんを除く二人は日本に在住しています。お孫さんは現在六人ですが、もうすぐ七人目が生まれる予定です。毎年正月には、家族全員が八潮にあるご夫妻の自宅に集まります。

「結婚生活の秘訣は、相手に対する思いやりと忍耐でしょう。私は、辛抱強い妻に恵まれて幸せだと思っています」と田中会長。「日本の社会では、女性よりも男性のほうが怒りやイライラをぶつけることが許されている気がします。でも、私は、妻だけでなく、誰に対しても辛抱強くあろうと心がけています」

会長は辛抱強さと実践的な能率のバランスを図っています。全国家庭紙同業会連合会の元会長だった田中氏は、机の上を常にきれいにしておくことが、物理的にも精神的にも、つくづく大切だと言います。頻繁に利用しているEメールも同じで、必要なものを保管し、受信箱はいつもすっきりとした状態に保っています。「せっかちなので、物事をためておけない性格なんです。ためずにその場で処理して次に進む、これが私流です」

自宅の事務所には、日誌や仕事の書類が納められた約3メートルの書棚があります。あまり書類をため込むことはなく、用がなくなった書類は定期的にまとめて処分するようにしていると会長は話します。ロータリー関連の資料は、八潮クラブに渡されることもあるそうです。

RI 会長紹介 NO.2 は次号へ

国際ロータリー第2560地区 地区資金会計基準・経理規定及び様式

第1章 総 則

- 第1条 この規定は、国際ロータリー第2560地区（以下本地区という）の地区資金の経理について規定したものであり、財務の公正を期するとともに、資金収支の状況を適正に把握することを目的とする。
- 第2条 本地区の経理は、金銭管理会計とし、すべての収支につき予算管理を行う。
- 第3条 本地区の経理は、地区財務委員会が担当し、経理責任者は、地区会計長とする。
- 第4条 本地区の経理は、正規の簿記の原則に従って整然、かつ、明瞭に記録し計算するものとする。
- 第5条 本地区の経理は、地区資金を一般会計と、特別会計に区別する。
特別会計は、地区資金負担金のうち、特別の事業目的のための拠出金について行い、その他の負担金は、一般会計に一括して経理する。

第6条 本地区の収支予算書、収支計算書、会計帳簿の保存期間は3年とする。
保存責任者は各年度の地区会計長とし、保存期間終了後、廃棄処分する。

第2章 予算の編成と執行

第7条 本地区の収支予算は地区財務委員会が事業計画に従い次期ガバナーと協力して作成し、地区諮問委員会に諮問して、地区協議会の最低4週間前に地区内全クラブに提出し、地区協議会において、クラブ会長の4分の3の承認を得る。（ロータリー章典17.060及び国際ロータリー細則15.060.2）

第8条 予算は、収支の性質、目的に従い必要に応じて、項、目に区分する。

第9条 予算編成にあたっては、予算項目と事業計画との関連を明瞭にする。

第10条 予算の執行にあたって、各項の予算金額は原則として相互に流用してはならない。

第11条 次の項目はガバナーがこれを行う。

1. 予算の執行
2. 同一項内における各目の予算の流用
3. 予備費の使用
4. 緊急の必要にもとずく軽微なる予算の変更

第3章 補正予算

第12条 第11条 4項の規定を超える支出が見込まれる場合は、第7条と同様の手順で補正予算を立案し、クラブ会長の4分の3の承認を得る。

第4章 決算

第13条 地区会計長は、収支決算書を適時に作成し、ガバナーに提出する。
ガバナーは地区年次財務表及び報告書を作成し、地区諮問委員会に諮問した後、年度終了後、3ヶ月以内に、地区内全クラブに対し、公認会計士による独立検査を受けた地区の年次財務表及び報告書を提出しなければならない。

この年次財務表及び報告書は、次の地区の会合に提出の上、討議に付され、採択されなければならない。この地区の会合は、地区内すべてのクラブから代表者が1名出席する権利があるものでなければならぬ。また、地区の財務表及び報告書が提出されるということを30日前に予告した会合でなければならない。

このような地区会合が開催されない場合、年次財務表及び報告書は、次の地区大会に提出の上、討議に付され、採択されなければならない。（国際ロータリー細則15.060.4準拠）

第14条 収支計算書、収支計算書の様式等については、別表のとおりとする。

第15条 決算は予算項目に従って行う。

付 則

1. この規定の改廃は、地区諮問委員会に諮問し、クラブ会長会の過半数の決議を得てガバナーが行う。
2. この規定を改正した時は、速やかに地区内全クラブに配布しなければならない。
3. この規定は、改廃に係わらず、地区協議会における次期クラブ会長会に提示する。
4. この規定は、2012年6月23日より適用する。

次週例会 7月 9日 通常例会「公式訪問事前訪問」 第4分区分ガバナー補佐
杉山 太三郎様

※7/9 例会は通常例会場が使用できませんので三条ロイヤルホテルに変更になります

次々週例会 7月16日（祝・海の日） 休 会



表紙について

谷 晴夫君

[1954（昭和29）年3月2日生]

○ 3月2日・この日何の日？

・1943年のこの日、野球用語を全面日本語化。

ストライクが「よし」アウトが「ひけ」に。

・1953年のこの日、吉田首相の「バカヤロー」発言により衆議院で首相の懲罰動議が可決

○ 3月2日・この日誕生は？

カレン・カーペンター（米；ミュージシャン・カペンターズ 1950年）

三條南ロータリークラブ週報

2012. 6.25

No.2042 No.42